

特例施設占有者一覧

遺失物法第17条及び遺失物法施行令第5条第5号により、公安委員会の指定を受けた施設占有者は次のとおりです。

(令和8年3月現在)

名称	所在地	施設の名称
中国SC開発株式会社	広島市南区松原町1番2号	ekie (エキエ)
	広島市南区松原町2番27号	minamoa (ミナモア)
株式会社サンフレッチェ広島	広島市中区基町15番2-1号	広島サッカースタジアム